

2025 年 6 月 16 日

三菱化学高分子材料（南通）有限公司

关于三菱化学高分子材料（南通）的搬迁决定

三菱化学株式会社（本社：日本东京都），正式决定对其子公司-三菱化学高分子材料（南通）有限公司（以下称【本公司】）在南通市内进行搬迁。特此通知。

■ 决定搬迁的背景

本公司自 2001 年开始，在江苏省南通经济技术开发区以制造与销售丙烯酸树脂成型材料（以下称【PMMA】）等产品经营至今。在此过程中，南通经济技术开发区（以下称【开发区】）根据 2021 年开始施行的【中华人民共和国长江保护法】等相关法规制定的方针，对位于开发区北区的化学企业提出了要求予以搬迁的通知。三菱化学株式会社对此要求，在公司内进行了反复的调研与探讨，其结果是决定将本公司搬迁至开发区南区。

中国在 PMMA 全球需求量中的占比约为 40%，对于三菱化学株式会社的 PMMA 事业来讲是最重要的市场之一。以达成 2024 年 11 月发布的【新中期经营计划 2029】为目标，要实现在中国 PMMA 市场的进一步成长，当地的制造与销售据点的维持与发展是必不可少的条件。出于此种考虑而做出了搬迁决定。

今后，本公司将继续致力于安定生产、稳定供应，努力实现在中国的 PMMA 事业的进一步扩大。

■ 新工场的概要

所在地：江苏省南通市南通经济技术开发区化工园区南区

搬迁设备：PMMA 公称能力：60,000 吨

研究开发设备

开建时间：2026 年 1 季度（预定）

投产时间：2028 年 3 季度（预定）

以上

2025 年 6 月 16 日

三菱化学高分子材料（南通）有限公司

三菱化学高分子材料（南通）の移転決定について

三菱化学高分子材料（南通）有限公司（以下「当社」）の親会社である三菱ケミカル株式会社（本社：日本東京都）において、当社の南通市内での移転が決定されましたので、お知らせします。

■ 移転決定の背景

当社は 2001 年から、江蘇省南通経済技術開発区において、アクリル樹脂成形材料（以下「PMMA」）などを製造・販売して参りました。こうした中、2021 年に施行された「中華人民共和国長江保護法」や関連法規に基づく南通経済技術開発区の方針により、同北区に所在する化学企業に対して移転要請が通知されました。三菱ケミカル株式会社でこの要請に対し、社内で検討を重ねた結果、当社の同南区への移転を決定しました。

中国は PMMA の世界需要の約 40%を占めており、三菱ケミカル株式会社の PMMA 事業にとって最も重要な市場のひとつです。2024 年 11 月に公表した「新中期経営計画 2029」の達成に向けて、中国 PMMA 市場におけるさらなる成長を実現していくためには、現地における製造・販売拠点の維持・発展が不可欠であると考え決定したものです。

当社は今後も、PMMA の安定生産、安定供給に努め、中国での PMMA 事業の拡大に努めて参ります。

■ 新工場の概要

所在地：江蘇省南通市南通経済技術開発区化工園区南区

移転設備：PMMA 公称能力：60,000 トン

研究開発設備

建設開始：2026 年 1 Q（予定）

稼働開始：2028 年 3 Q（予定）

以上